

市制施行以来の甲府市人口

伊 東 壮

一 現住人口等への疑問

人間集団に視点をあてた歴史分析にとって、人口問題は最も基礎的にふまえておくべき課題の一つである。甲府市史は民衆史の性格を強くもたせるといふ編纂方針にたっているが、その方針の上からも、民衆そのものの「数」についての考察は不可欠の要素であるといえよう。

ところで、従来の市史をみると、「戸口」「人口」は、当然のことながら、歴代市史の大項目として論及されてはいるものの、そこに掲げられている「人口」の信ぴょう性についての検討、さらには人口現象へのそれなりの解析は行われていない。そこには、戦前人口としては現住人口、戦後人口としては主として住民基本台帳人口（時に国勢調査人口も含まれるが）による人口が、悪く言えば資料批判も行わないで漫然とかかげられ、なんら基本的な人口分析も行われないままになっている。

ところがこうした人口は決して無検討で信頼出来るものではない。たとえば、戦前における日本の現住人口については、その資料とし

ての不確かさが指摘されて長い。⁽¹⁾ 現住人口は明治五年の本籍人口に各年の出生・死亡・入寄留（転入）・出寄留（転出）を加減して計算したものであり、実際に各年で調査したものではない。これらの出生・死亡・入寄留（転入）・出寄留（転出）は届け出にもとづくので、届け出がないものについては当然記録計算されない。そこで実際に生じた現象からみると、現住人口は多くの脱漏をもつにいたったのである。その最大の問題点は、府県間の人口移動による。A県からB県に五人の人が移動すればA県ではマイナス五人、B県ではプラス五人の人口変動が生じるが、日本全体ではゼロになるはずである。ところが、ゼロになるところか多くのプラスが出てしまった。大正八年の現住人口は六六二六万人、大正九年の国勢調査人口は五五九六万人で、実に一〇三〇万人が過剰に計上されており、その最大の原因はA県からB県に移動する場合、A県に出寄留届けをせず、B県に入寄留届けをしたことによると考えられている。

こうしたことは、本県・本市についても当然考えられることであり、そうしたいみからは、国勢調査人口を除く他の人口——現住人口・住民基本台帳人口については、資料としての妥当性に疑問の目

をむけるのは歴史研究を行うものにとつては、他の資料に対すると同様に当然のことなのである。

二 国勢調査までの甲府市人口

明治三二年甲府市に市制が施かれた時の人口は、男子一万六一〇九人、女子一万五〇一九人、計三万一一二八人であった。この数字がどのように算定されたかは詳細が不明であり、その信ぴょう性については今後さらに研究を要するといえる（たとえば明治一二年の「甲斐国現在人別調べ」³によると甲府の人口は一万七四九一人となっている。市制施行にともない「人別調べ」の対象とした区域に比べ大きな拡大があったとは思われるが、それにしても明治一二年—三二年の一〇年間人口増加率は七八・〇％に達しており、三二年—三二年の一九・六％と比較するとそこには大きな差異がある。それが何に起因するかは今後の一つの問題である。）。とはいえ一応市制施行時の人口は信頼できるという前提に立って論を進めることとしよう。

この市制施行時人口の上に積み重ねられた甲府市現住人口は、大正九年には男子三万〇四五六人、女子三万一一二四人、計六万一千五八〇人に達する。他方、同年に行われた日本最初の国勢調査の甲府市人口は男子二万七三五六人、女子二万八八五一一人、計五万六二〇七人であり、現住人口のほうが国勢調査人口と比較して男子で三一〇〇人、女子で二二七三人、合計五三七三人ほど多い。いわば、国勢調査人口の九・六％が過剰計算として現住人口につけ加わっていた可能性がある。山梨県全体では八・六％、日本全体では実に一八・四％の過剰計算であるから、それと比べればまずまず甲府の現住人

口は信頼性が高いと考えてよからう。しかし、それでも一割近い誤差があることに注意すべきである。

こうしたことから、明治三二年から大正九年に至る甲府市現住人口のどこにどのような問題があるかをまず見ておくこととする。

（一）人口概念の差異

現住人口は既にその一端を述べたが、より詳細には明治五—三一年の人口は、太陽暦明治五年三月八日の現在本籍人口に各年の出生・棄児・就籍・入寄留を加え、死亡・除籍・失そう・出寄留・海外在留者を減じた各年末日の計算人口である。明治三一年以降は、三一年に戸籍法が改正されたのを機に五年毎に市町村ごとに本籍人口を調査し、また市町村毎の出入り人口を調査して現住人口を作成した。これを甲種現住人口という。さらに全国的に府県間の出入りを調整した統計局作成の現住人口を乙種現住人口とよぶ。これらの人口概念は、後によぶ常住人口概念に近い。

大正九年からは国勢調査が行われたが、大正九年—昭和二二年の国勢調査は、調査年の一〇月一日午前〇時現在の人口の調査—いわゆる現在人口の調査である。二五年以降の調査は、「一定期間以上（二五年は六か月、あとは三か月）常住しているかしようと思つてゐる者」の調査—いわゆる常住人口の調査である。⁴

こうした人口概念の差異をふまえると、現住人口と現在人口さらには常住人口をいちがいにストレートに連続させることには、問題がある。しかし、その差があまり大きいのもまた問題といえるであらう。

（二）明治三二年—大正九年の甲府市現住人口の問題点

ともあれ、すでに述べたとおり、大正九年の第一回国勢調査以前

の人口については、全国的に問題があることは明白であり、山梨県・甲府市でもそれなりの問題をもっている。甲府市の現住人口について、各年の山梨県統計書によりながら、その計算の基礎となった出生・死亡・入寄留・出寄留・海外在留・失そうの各要素をみていくと、つぎのような問題がある。

①出生数 これは旺臨變—~~ニ~~臨變をもつて計算されるが、資料で欠落した部分はない。ただ、出生数の趨勢は必ずしも滑らかではない。出生数は本来であれば、円滑な連続性をもつものである。人口および出生率にそれはどのような変化は通常はおきえないからである。それでも凹凸があるとすると、丙午年の出生率の低下とか母親の風疹などによる死産率の上昇などによる出生数の変化も考えられるが、明治期にはむしろ届け出の遅延の影響が大きいと想定される。

②死亡数 ここでも資料の欠落はないが、明治二二—三二年、三三—三八年の死亡数は、全期間の死亡数の連続性からみて、前者は多過ぎ後者は少なすぎる。三一年の戸籍法改正以前の死亡届けには特に届け出の遅延による問題があると考えられる。

③出入寄留 資料の上で明治三一—三四年に問題がある。二九・三〇の両年は男女別の記載がなく男女こみになっている。三一—三四年は他の年と違い、入寄留の内訳、他府県・他都市・他市町村の区別がない。これがないと、県間移動・都市間移動を計算することが出来ない。出入寄留数の変化を見ていくと、出、入りにともに極めて多くの問題をもっている。最大の問題は、県間移動の上で出寄留が少なすぎ、都市間移動については甲府市への入寄留が少なすぎることである。県間移動については、全県の視点からみていく必要があるが、明治一二年の「人別調べ」と大正九年の国勢調査における

「他府県生まれで山梨県に在る者」および「山梨県生まれで他府県に在る者」を基準にして考えていくと、現住人口の入寄留は過少、出寄留は大きく過少である。それは、甲府の場合も同様といえる。他方、都市間の出入りについては、全県合計では本来ゼロになるべきものが大正九年の現住人口では二万八〇〇〇人も入寄留が出寄留を超過している。勿論、これは出寄留の脱漏に負うところが多いものと考えられる。甲府については、むしろ、入寄留に脱漏があつて過少となつてしていると判断される。それは、自然増加と県間移動による社会減を考慮してみてもっと他都市からの転入がないと大正九年の国勢調査人口に達しないという理由による。さらに、外国在留は外国出と外地（日本の植民地拡大に伴つて拡大していき、三一年から台湾、四二年から樺太、四四年から朝鮮が加わる。）があるが、二二年の山梨県統計書の記載はない。失そうについても同じく二二年の記載はなく、また三一年以降については失そうの記載は一切なくなっている。

（三）明治二二—大正九年の甲府市現住人口の推計

以上のような問題点を考慮しつつ、明治二二—大正九年の甲府市現住人口を推計したのが、付表である。推計は山梨県全体の男女別・都市別に出生、死亡、県際間の転出入、国外地への転出失そうの各項目、さらにそれを総計した県男女別人口総数について、推計したものであり、四三年に第一回の推計結果を発表して以来二回にわたつて改定をおこなつて発表したものを今回はそのまま採用した。なお、それらの推計過程と結果は、「甲斐史学」二三号（昭和四三年）、「山梨県政百年史」（昭和五三年）、「山梨大学教育学部研究報告第二九号」（昭和五三年）、「同 第三〇号」（昭和五四年）に明

らかにされている。この上、今回は甲府市についての郡市間の転出入の新推計を付け加えた。しかし、今回の郡市間の転出入の推計については、甲府市以外の郡について総体的に転出入推計を行い、県計としてゼロにしていく作業が必要であり、そのいみでは暫定的な推計といえよう。

推計道程については、出生、死亡、県際間の転出入、外国外地への転出、失そ等の推計道程は前記の発表物に掲載しているもので、ここでは今回行った甲府市への県内他郡からの転出入についての推計のみについて簡単に触れておくこととする。

①外国外地への出寄留 明治二〇年までの記載がないため二年の記載は二一年に発生したものととして処理した。二二年も記載がないがこれは二一年と二三年をベンチマーク年として直線補間した。二九・三〇年は男女別がないので二八年の男女別比率で推計した。

②失そ 明治一三年と二五年をベンチマーク年とした一三―二五年の推計は前記推計で既に出ていた結果を利用し、二六―二八年は原資料により、二九・三〇年は男女別がないので二八年の比率によって男女別を確定した。

③他郡よりの入寄留 男女ともに資料のない二八―三四年については二八年、三五年をベンチマーク年として直線補間。男子では三八・四〇・四二年および大正四・六年をベンチマーク年として三九・四一・四三・四四年・大正一・二・三・五・七・八・九年を推計。女子では三六・三八・四〇・四二年をベンチマーク年として三七・三九・四三・四四年さらに大正一―九年を推計。結果として明治二三―大正九年の男子の他郡からの転入総数は一万一〇三七人から一万三三三九人へ二二・三〇二人増加。女子は一万一五五〇人から一万五

〇三八人へ三四八八人増加。合計で二万二五八七人から二万八三七七人へ五七九〇人増加した。

④他郡への出寄留 男女ともに資料のない二八―三四年については二八年、三五年をベンチマーク年として直線補間。女子で二九・三〇年をベンチマーク年として七・八・九年を推計。結果として明治二三―大正九年の男子の他郡への転入総数一三四〇人、女子一二五九人は不変となった。

⑤総人口 以上の諸要素の推計結果の合計として各年の男女別総人口を計算した。明治二二年の甲府市男女別人口はそのままであるが、大正九年の男女別人口は男子二万七二二二人、女子二万八四二九人、合計五万五六一一人となり、同年の甲種現住人口と比較して男子三二四四人、女子二六九五五人、合計五九三九人の減少となった。また、国勢調査人口に対しては男子で一四四人、女子で四二二人、合計で五六六人少なくなっている。(表一)

推計人口と現住人口の明治二二―大正九年の関連を図一によって見てみると、明治三四年を境にして推計人口の方が多く、三六年以降は逆に少なくなっている。趨勢としては、明治四〇―大正一年で推計人口の増勢の鈍化がみられるが、他は相似た趨勢を描いている。(図一)

三 市制施行以来の甲府市人口の動き

大正九年までの人口は推計人口によりそれ以降は国勢調査人口によりながら、市制施行から昭和六〇年に至る甲府市総人口の趨勢をみることにする。なお、国勢調査は大正九年、一四年、昭和五、一〇、一五、二二、二五、三〇、三五、四〇、四五、五〇、五五、六

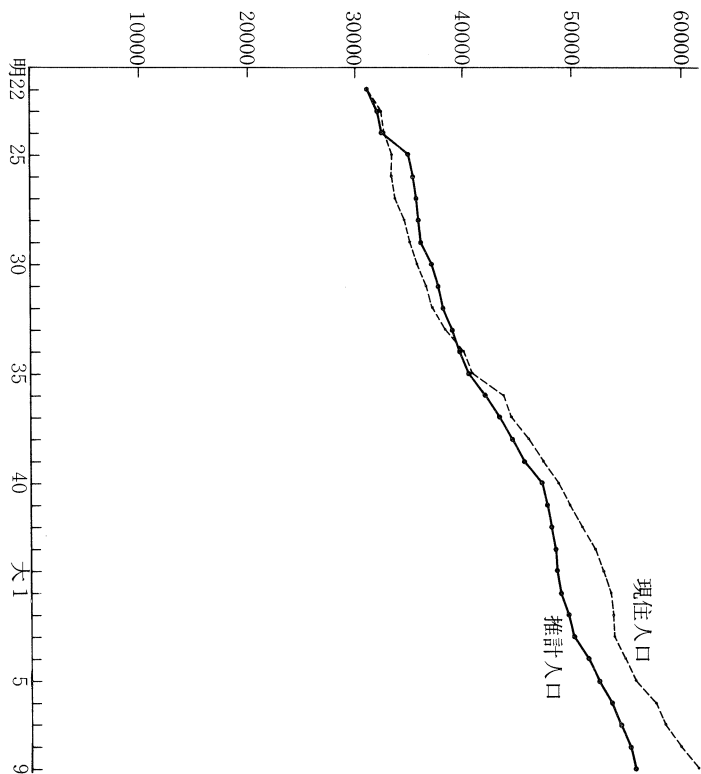
第1表 甲府市人口の変遷

	明治12年 1879	明治22年 1889	明治31年 1898			明治41年 1908			大正9年 1920
	甲斐国人別調	甲府市	現住人口甲	現住人口乙	伊東推計	現住人口甲	現住人口乙	伊東推計	現住人口
男	8,720	16,109	18,001	18,920	18,929	24,952	24,952	23,717	30,456
女	8,771	15,019	18,752	18,641	18,775	24,930	24,930	23,797	31,124
計	17,491	31,128	36,753	37,561	37,704	49,882	49,882	47,514	61,580

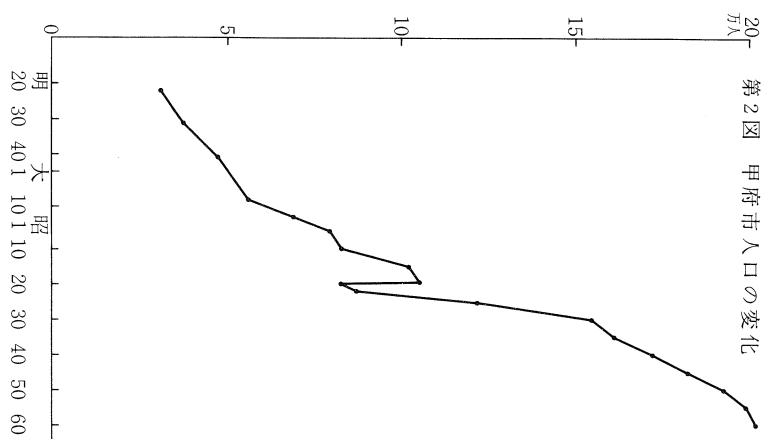
	大正9年 1920		大正14年 1925	昭和5年 1930	昭和10年 1935	昭和15年 1940	昭和19年 1944	昭和20年 1945	昭和21年 1946
	伊東推計	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	人口調査	人口調査	人口調査
男	27,212	27,356	33,603	38,919	39,966	49,352	46,511	38,733	41,277
女	28,429	28,851	34,672	40,528	42,698	53,067	58,490	43,952	45,918
計	55,641	56,207	68,275	79,447	82,664	102,419	105,001	82,685	87,195

	昭和22年 1947	昭和25年 1950	昭和30年 1955	昭和35年 1960	昭和40年 1965	昭和45年 1970	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985
	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査	国勢調査
男	50,469	58,876	74,646	77,416	82,976	87,971	94,022	97,146	99,331
女	54,524	62,769	79,848	83,547	89,481	94,698	99,862	102,116	103,014
計	104,993	121,645	154,494	160,963	172,457	182,669	193,884	199,262	202,405

第1図 現住人口と推計人口



第2図 甲府市人口の変化



○年に行われた。そのほか、昭和一九、二〇、二一年には総理府統計局によって人口調査が行われた。これは、資源調査法に基づく調査で一九年二月二二日午前〇時の「樺太ふくむ内地」、二〇年一月一日午前〇時の「内地」、二一年四月二六日午前〇時の「内地」について簡単な項目にわたる人口調査が行われたのである。⁷⁾これらの人口をグラフにすると、第二図に示されているようになる。⁸⁾昭和一九・二〇・二一年の人口の停滞または減少については、一九年は戦時中で人口移動に制限があったこと、二〇、二一年は戦災によることが主原因と考えられる。九六年の全期間を通じてみると、総人口の趨勢は典型的な人口曲線であるロジスチック曲線に適合する趨勢を示している。いわば、S字型の曲線である。この九六年間の人口趨勢を、もし、先行期、発展期、停滞期の三期に分けるとすれば、先行期は明治二二―大正九年、発展期は大正九―昭和五〇乃至五五年、停滞期は昭和五〇乃至五五年以降ということになる。一応、発展期と停滞期の境を昭和五〇年とおくと、各期の年間増加率は先行期一・九%、発展期二・三%、停滞期〇・四%である。特に停滞期の人口増加率の低さが問題といえよう。これについては、中心部での人口減少が原因となっており、それが何によって生じているかの解析は、商業近代化委員会甲府地域部会「甲府地域 商業近代化実施計画報告書」（昭和五九年）に詳しい。

次に性比をみると明治四四年ごろまでは、ほぼ同率であるが、大正期に入ると女子の比率が次第に高くなる。山梨全県ではもう少し遅れて昭和一〇年頃から、日本全体ではさらに遅れて一五年頃からこうした現象が生まれ、特に昭和二〇年には甲府、山梨、全国ともに女性性が著しく多くなる。これらのうち、一五―二〇年の現象は戦

時のための男子の軍事動員と深い関係をもつものと考えられる。いわば戦前における女性比率の高さは社会現象と密接に関係していたと言えよう。そのような推論にたつと、甲府で大正期に早くも女性比率が高くなったことは、甲府での製糸業発展との関わりを推測させるのである。戦後についての女性比率の上昇は、女性における平均寿命の顕著な延長が寄与していると考えてよいであろう。

さらにこうした甲府市人口の趨勢が、自然増加とどのように関係していたかを管見しておこう。まず明治二二年から大正九年にいたる自然増加をみると明治三八年までは一%以下の低さであり、三八年以后大正期、昭和戦前期はほぼ一%を維持する。終戦直後の昭和二二年には二・一四%、二五年には一・四一%と上昇するが、三〇年には一・〇六%とほぼ一%に落ち着き、⁹⁾それ以降は一%を持続してきたが、五〇年代に入っては顕著な減少が生じている（例えば、山梨県調べの「昭和五六年度 山梨県常住人口調査結果報告」によると、五五年一〇月一日から一年間の自然増加率は〇・五九%という低さである）。

甲府市の人口増加の半ば以上は、社会増加のためであると言っても過言ではない。明治二二―大正九年の人口増加は自然増加と社会増加がほぼ相半ばしている。社会増加の内容を見ると、県外への転出は転入を上回り、社会減少となっている。それをカバーして人口を増加させているのは県内他都市からの転入超過である。こうした関係を九六年間一貫して追うべき人口動態資料は整備されていないが、簡単な方法として甲府市総人口が山梨県総人口にしめる比率を見てみればよい。もし、甲府市の区域変更がなく、また甲府市以外の県内他郡とその自然増加率、県際間の社会増加率が等しく、かつ

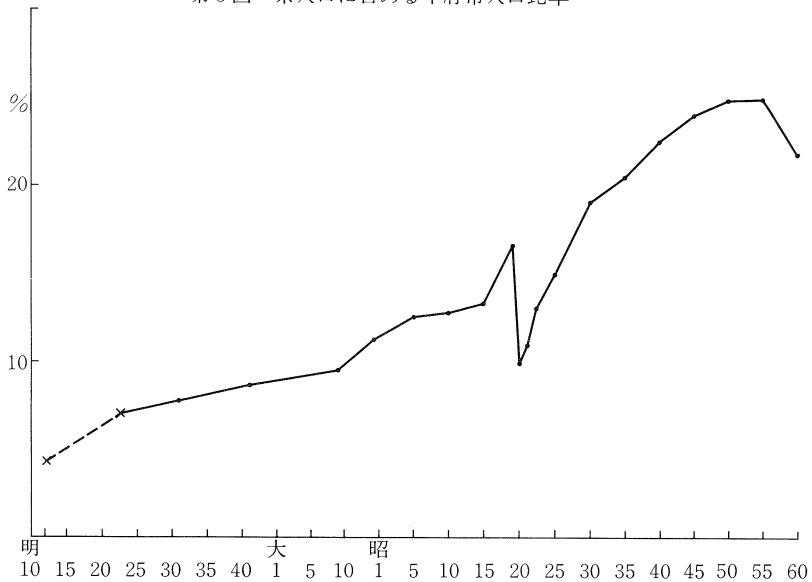
第2表 甲府市人口の県内人口に占める割合 (%)

明治12年 1879	明治22年 1889	明治31年 1898	明治41年 1908	大正9年 1920	大正14年 1925	昭和5年 1930
4.4	7.1	7.8	8.7	9.6	11.4	12.6

昭和10年 1935	昭和15年 1940	昭和19年 1944	昭和20年 1945	昭和21年 1946	昭和22年 1947	昭和25年 1950
12.8	15.4	16.6	9.9	10.9	13.0	15.0

昭和30年 1955	昭和35年 1960	昭和40年 1965	昭和45年 1970	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985
19.1	20.6	22.6	24.0	24.8	24.8	21.7

第3図 県人口に占める甲府市人口比率



附表－1 甲 府 市 給 人 口 動 態 推 計

	自然増加		自然増減	社会増加			人口増加	人口	現住人口 (原資料)					
	生産	死亡		転入		社会増加								
				県外	県内					計				
明22	743	612	131	154	646	800	73	24	45	142	658	789	31,128	31,128
23	753	592	161	83	656	739	86	25	127	238	501	662	32,917	32,676
24	762	561	201	73	2,363	2,436	109	24	15	148	2,288	2,489	35,068	33,138
25	771	632	139	83	201	284	133	10	—	0	284	423	35,491	33,391
26	792	726	66	114	357	471	155	25	59	239	232	298	35,789	33,797
27	792	726	66	114	357	471	155	25	59	239	232	298	35,789	33,797
28	813	695	118	156	99	255	179	34	29	242	13	35,920	34,689	34,689
29	834	750	84	190	326	516	189	—24	—	176	385	469	36,389	35,284
30	855	591	264	258	326	584	189	21	—	131	408	672	37,061	35,617
31	876	656	220	258	326	584	190	5	—	161	423	643	37,704	36,753
32	897	777	120	258	326	584	190	0	—	156	428	548	38,252	37,236
33	917	640	277	258	326	584	190	6	—	162	422	699	38,951	38,323
34	936	646	290	258	326	584	190	7	—	164	420	710	39,661	39,979
35	955	651	304	258	323	581	227	1	—	194	387	691	40,352	40,753
36	987	655	332	258	1,584	1,842	265	8	167	440	1,402	1,734	42,086	43,618
37	1,035	659	376	258	1,156	1,414	301	9	142	452	962	1,338	43,424	44,521
38	1,083	662	421	258	969	1,227	338	0	145	483	744	1,165	44,589	46,098
39	1,131	647	484	227	986	1,213	375	32	162	569	644	1,128	45,717	47,549
40	1,179	697	482	181	1,003	1,184	535	3	207	745	439	921	46,638	48,802
41	1,227	734	493	137	1,097	1,234	694	23	134	851	383	876	47,514	49,883
42	1,274	818	456	96	1,051	1,147	852	—56	226	1,022	125	581	48,895	51,164
43	1,322	740	582	48	1,084	1,132	1,010	—13	182	1,179	—	535	48,630	52,201
44	1,370	888	482	48	872	920	1,102	3	242	1,413	—	11	48,619	52,805
大	1,349	873	476	48	1,030	1,073	1,102	—	109	1,210	—	344	48,963	52,932
	1,414	700	714	44	1,029	1,012	1,035	5	147	1,187	—	600	49,563	53,672
	1,394	696	698	38	974	1,012	969	7	62	1,038	—	672	50,235	53,756
	1,489	870	619	32	1,416	1,448	903	—15	93	795	—	1,272	51,507	54,873
	1,540	765	775	26	1,431	1,457	837	3	487	1,327	130	905	52,412	55,884
	1,511	868	643	19	1,468	1,487	976	17	144	1,137	350	993	53,405	57,427
	1,538	950	588	19	1,505	1,524	1,112	18	75	1,205	319	907	54,312	58,453
	1,565	1,018	547	19	1,542	1,561	1,252	30	21	1,303	258	805	55,117	59,878
	1,563	1,063	500	19	1,579	1,598	1,389	40	145	1,574	24	524	55,641	61,580
	計	34,875	22,832	12,043	4,176	28,377	32,553	17,213	271	2,599	20,083	12,470	24,513	

附表－2 甲 府 市 男 子 人 口 動 態 推 計

	自然増加		社会増加				人口増加	人口	現住人口 (原資料)				
	生産	死亡	自然増加	転入		転出				社会増加			
				県外	県内						計		
明22	379	317	62	95	330	425	39	18	41	98	327	389	16,109
23	385	304	81	34	250	284	39	19	33	91	193	274	16,498
24	391	285	106	34	250	284	49	18	10	77	207	313	16,772
25	396	319	77	34	250	284	60	14	—	65	219	296	17,085
26	406	376	30	49	250	299	69	21	9	120	179	209	17,381
27	416	376	40	64	250	314	80	28	19	127	187	227	17,590
28	426	387	39	79	250	329	90	—	—	46	283	322	17,817
29	436	325	111	108	250	358	90	15	—	77	281	392	18,139
30	446	339	107	108	250	358	90	5	—	67	291	398	18,531
31	446	403	108	108	250	358	90	0	—	62	296	349	18,929
32	456	403	53	108	250	358	90	0	—	62	296	349	19,278
33	465	330	135	108	250	358	90	4	—	66	292	427	19,705
34	474	332	142	108	250	358	90	5	—	67	291	433	20,138
35	483	334	149	108	251	359	114	1	—	86	273	422	20,560
36	497	336	161	108	251	359	138	7	81	226	592	753	21,313
37	524	338	186	108	449	567	162	7	68	237	330	516	21,829
38	551	339	212	108	449	557	185	0	92	277	380	492	22,321
39	578	329	249	92	498	590	209	27	80	316	274	523	22,844
40	605	361	244	85	547	627	287	—	108	394	233	477	23,321
41	632	364	268	65	528	593	364	22	79	465	128	396	23,717
42	659	421	238	52	509	561	441	—	116	454	50	288	24,005
43	687	371	316	39	532	571	518	—	98	511	32	284	24,289
44	715	445	270	39	310	349	595	2	137	734	—	115	24,174
大	701	449	252	39	448	487	553	3	56	609	—	130	24,304
1	756	353	403	34	417	451	510	0	70	583	—	271	24,575
2	737	357	380	28	332	360	468	12	24	504	—	236	24,811
3	755	448	307	23	744	767	426	—	—	360	407	714	25,525
4	779	381	398	16	731	747	384	0	283	667	80	478	26,003
5	779	381	398	16	731	747	384	0	283	667	80	478	26,003
6	767	456	311	10	718	728	482	19	71	672	156	467	26,470
7	776	488	288	10	705	715	579	12	27	618	97	385	26,855
8	785	521	264	10	692	702	678	19	—	670	32	296	27,151
9	763	497	266	10	679	689	775	23	96	894	—	61	27,212
計	17,826	11,681	6,145	1,908	13,339	15,247	8,744	205	1,340	10,289	4,958	11,103	

附表-3 甲府市女子人口動態推計

明22	自然増加			社会増加				人口増加	人口	現住人口 (原資料)				
	生産	死亡	自然増減	転入		転出								
				県外	県内	県外	外国失踪				県内	計		
													計	
22	364	295	69	59	316	375	34	6	4	44	331	400	15,019	15,019
23	368	288	80	49	406	455	47	6	94	147	308	388	15,419	16,269
24	371	276	95	39	2,113	2,152	86	6	5	71	2,081	2,176	15,807	16,300
25	375	313	62	49	—	0	73	—	—	—65	65	127	17,983	16,580
26	386	350	36	65	107	172	86	4	29	119	53	89	18,110	16,658
27	397	319	78	92	—	—59	99	4	10	115	—174	—96	18,199	16,963
28	408	363	45	111	76	187	99	—	6	85	102	147	18,103	17,015
29	419	266	153	150	76	226	99	6	—	99	127	280	18,250	17,556
30	430	317	113	150	76	226	100	0	6	94	132	245	18,530	17,744
31	441	374	67	150	76	226	100	0	—	94	132	199	18,775	18,752
32	452	310	142	150	76	226	100	0	6	96	132	272	19,246	19,159
33	462	314	148	150	76	226	100	2	—	97	129	277	19,523	19,988
34	472	317	155	150	72	222	113	0	—	108	114	269	19,792	20,198
35	490	319	171	150	874	1,024	127	1	86	214	810	981	20,773	21,723
36	511	321	190	150	697	847	139	2	53	215	632	822	21,595	22,202
37	532	323	209	150	520	670	153	0	74	206	464	673	22,268	23,087
38	553	318	235	135	488	623	166	5	92	253	370	605	22,873	23,447
39	574	336	238	101	456	557	248	4	89	351	206	605	23,317	24,149
40	595	370	225	72	569	641	330	1	55	386	255	440	23,797	24,930
41	615	397	218	44	542	586	411	—	110	511	75	293	24,090	25,574
42	635	369	266	9	552	561	492	0	84	576	15	251	24,445	26,171
43	655	443	212	9	571	573	549	1	105	679	—	104	24,445	26,465
44	648	424	224	9	582	591	525	—	53	601	—	104	24,659	26,861
大1	658	347	311	10	612	622	549	1	77	604	18	329	24,988	26,878
2	657	339	318	10	642	652	501	2	37	435	118	436	25,424	27,015
3	734	422	312	9	672	681	477	—	—	477	246	558	25,982	27,505
4	761	384	377	10	700	710	453	5	—	477	246	558	26,409	28,025
5	744	412	332	9	750	759	494	3	204	660	50	427	26,409	28,429
6	762	462	300	9	800	809	533	—	48	565	194	526	27,935	29,401
7	780	497	283	9	850	859	574	6	73	587	222	522	27,457	29,837
8	800	566	234	9	900	909	614	11	48	633	226	509	27,966	30,090
計	17,049	11,151	5,898	2,268	15,038	17,306	8,469	66	1,259	9,794	7,512	13,410		31,124

他郡市から甲府市への転入出が差し引きゼロであったと仮定すると、甲府市人口の山梨県人口に占める比率は不変のはずである。自然増加率は昭和五〇年代を除けば甲府市と他郡市ではそれほど差があるわけではない。県際間の社会増加率―それは社会減少率であるが、甲府市の方が高い減少率を示している。にもかかわらず、甲府市の人口のシェア増加するということは、他郡市と甲府市との間の転出入において甲府市への転入超過があったことを示しているのである。

さて実際に山梨県人口に占める甲府市人口のシェア見ると、第二表、第三図の通りである。明治一二年から二二年の一〇年間の甲府市シェアの高まりは両年の甲府市域の差異の影響が大きいと考えられる。そして、市制施行以後、大正九年までは、甲府市への集中は徐々に進行したと言える。大正末年から昭和戦前期にかけて甲府への集中は急速化する。実は、この時期は、日本全体でも六大都市への人口集中が異常に起きた時期であった。やがて、戦災にあった甲府から人口は脱出し、そのため甲府のシェア低下した。更に、甲府の戦後復興は人口の集中と平行して進み、四〇年代から次第にシェア大の傾向には鈍化が見え始め、六〇年にいたって遂に低落する。これは、甲府市とその他地域、―中でも甲府周辺地域が最も顕著であるが、―人口増加率に格差が生じていること、もっと言えば、若い年齢層を中心として甲府から周辺部への移動が起きていることが最大の原因と考えられるのである。この点についても、前記「甲府地域 商業近代化実施計画報告書」に詳しい。

人口については、さらに今後、特に動態資料を中心にして検討を重ねる必要があるが、今回は、一応、人口という最も基礎的な統計データといえども、多くの問題をもっており、そうしたいみでは他

の資料同様に吟味が大切であるという問題提起を中心にしながら、いささか所論を展開した次第である。何れにしろ、こうしたことを含めて、甲府市史についての統計データがこの際出来る限り収集され、解析・解説され、よりよい市史の完成に貢献することを心から願っている。

注

- (1) 甲府市役所「甲府略志」大七、甲府市役所「甲府市制四十年記念誌」昭三、甲府市役所「甲府市制六十年誌」昭二四、甲府市史刊行委員会「甲府市史」昭三九
- (2) 内閣統計局「日本帝国人口動態統計」明三九
- (3) 統計院編纂「甲斐国現在人別調べ」明一五
- (4) 甲府市は市制施行にあたり、甲府総町、上府中組、および飯沼、稲門兩村を合併して発足した。「甲斐国現在人別調べ」においては、甲府についての区域明示がないため、詳細は不明であるが、明治一年の郡制施行時には、甲府総町・上府中組と住吉・飯沼・稲門等一五か村をもって西山梨郡が構成されているので、甲府総町・上府中組の五九か町を「甲府」の対象としたのではないかと想定される。それにしても、明治二二年の市制施行前、明治二二年四月にこの五九か町の人口は、二万六千六百五十五人であり、「甲斐国人別調べ」に比較すると、一〇年間増加率は四九・六％という高さである。
- (5) 朝日新聞社「日本経済統計総観」昭五
- (6) 伊東 壮「明治二二―大正九年の人口動態推計」 甲斐史学

第二三号 昭四三、同 「第七章 人口」 山梨県政百年史
上巻 昭五三、同 「山梨県現住人口（明治一三―大正九年）
の推計」 山梨大学教育学部研究報告 第二九号 昭五三、同
「山梨県現住人口（明治一三―大正九年）の再推計」 山梨
大学教育学部研究報告 第三〇号 昭五四
（7） 総理府統計局「昭和一五年国勢調査、昭和一九年人口調査、
昭和二〇年人口調査、昭和二一年人口調査、結果報告摘要」昭
二四

（8） 甲府市の市域は戦前、戦後にわたって変化しているので、そ
の点同一地域内の人口変化とは異なる面があることに注意すべ
きである。

（9） 「甲府市および国中地域の人口と世帯」 商業近代化委員会
甲府地域部会「甲府地域商業近代化実施計画報告書」昭五九

（10） 甲府市「甲府市勢の現況 第一編 総論」昭四五

（市史編さん委員）